

2022年3月1日
第549号

(毎月1日発行)

咲いたネット

URL:

http://www.saitanet.or.jp

Eメール:

saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル

TEL 048-838-0771

FAX 048-838-0775

編集発行人

埼玉県労働組合連合会

【定価】1部50円

(組合員の購読料は組合費に含む)

東京新聞・望月記者を招いて学習 学習後には要求がかげスタンディング

比企労連は、2月13日(日)に国立女性教育会館で、労働学校の一環として東京新聞社会部記者・望月衣塑子さんを招いて特別講座を開催しました。

講演は、「声をあげ 政治を変える

微力でも無力ではない」という演題で行われました。特別講座は、比企労連と坂戸・鶴ヶ島地区労、埼玉土建西部4支部(川越、坂戸、東松山、比企西部)の共同主催で開催したものです。当日の参加者は、ズームでのオンライン参加も含めて108人で、会場参加者には、抗原検査をお願いしました。



国道沿いでスタンディング

望月衣塑子さんは、昨年の衆議院選挙に触れ、野党共闘は注目度が高く、メディアにも度々報道されたところでは功を奏したが、注目度の低いところでは競り負けたことについて実例を示して話しました(東京8区・神奈川13区など)。また、選択制夫婦別性の議論が進まないのは、家族制度の温存をめざす新自由主義信奉者の巻き返しが根底にあること、記者会員の妨害行為をメディアの記者の批判で乗り越えたこと、改憲問題では戦後GHQ側から出された憲法草案の受け入れを閣議決定したときの総理大臣・幣原

埼労連第49回評議会のご案内

埼労連は、2021年度上半期の運動の総括と下半期に向けた取り組みを確認するため、第49回評議会を左記の日程で開催します。

日時 3月26日(土)

午後0時30分～午後4時30分

場所 さいたま市産業文化センター

1ホール

議題 年度上半期の総括・下半期の運動の基調・役員補充選挙など

※今回はオンラインも併用で開催します。

喜重郎を引用し、9条を守る必要性を訴えました。

望月さんの、そもそもメディアとは「権力の監視、チェック」が役割で「報じられたくないことを報じること。それ以外は広報にすぎない」という言葉が印象的でした。

講演会の後、会場前の国道で参加者が「最賃引き上げ」や「政治を変えよう」のプラカードをもってスタンディング行動を行いました。

比企労連では今後、5週間に渡って「労働学校」を開催する予定です。

紙面から

■地域の学習会

(1面)

■建交労春闘学習

(5面)

■最賃内学習会

(2面)

■労働相談Q & A

(7面)

■地域春闘のとりくみ

(4面)

■埼労共のページ

(8面)

全国一律最賃制度求め、院内集会&最賃運動交流会

全労連など国民春闘共闘委員会が2月10日に国会内で開いた集會を開催しました。集會には与野党の国会議員が駆け付け、全国一律化や1500円への引き上げなど最低賃金のバージョンアップについて、それぞれ発言しました。

埼労連でも昨年の講演会に招いた自民党の務台俊介衆院議員(自民党最低賃金一元化推進議員連盟事務局長)は「コロナ禍で『東京一極集中』が是正されつつあると



衆議院会館の様子

げとして最賃の引き上げが重要だ」と22春闘期での運動強化を呼び掛けました。

院内集会後に同会場で最賃運動交流会を開き、最低生計費試算調査や署名、地方議会での意見書採択など、各地の取り組みが報告されました。

大阪労連は、自身の生活実態を出し合い、人間らしく生活するために最低限必要な生計費を試算する調査結果を2月4日に発表。9501人の協力を得て、大阪市内で25歳・一人暮らしで、時給1633円が必要との結果が示されました。同労連の嘉満智子事務局長は「1万人の生活実態を集めようと『組合員との総対話』として運動を位置付けた。組合員数を超える協力を得た組合もある」と報告しました。北海道大学生協パートナー組(生協労連)の佐藤宏美委員長は、北海道地連の取り組みを紹介、これまで十分ではなかった署名運動で、1千筆の目標を達成したという報告の中で、困窮する大学生への食料支援活動でつながった教職員や、組合のない大学の職員にも協力を訴え、「強引かなと

不安になるほど目標にこだわった」と語りました。



あいさつする務台議員

奨学生募集がスタート

コープみらい財団が扱う給付型の2022年度の奨学生募集が始まりました。

コープみらい財団では、2018年度から、コープみらいの組合員でひとり親家庭などの世帯に対して、月1万円の奨学金(返済不要)の支給を行っています。

2022年度の募集が2月7日から開始されました。今年の募集人数は500人です。

すでに各組織に募集案内チラシを送付しています。募集となる対象が定められているので、興味のある方は案内チラシを参照、または「コープみらい財団」のホームページをご覧ください。

組合員や家族で該当する人もいますので、仲間への周知も合わせてお願いします。

返済不要
ひとり親家庭の高校生を対象とした給付型奨学金

奨学生募集 2022年度

ひとり親(または困難がない)家庭の高校生(保護者がコープみらいの組合員)

募集人数 **500名**(新入学生・在校生の合計人数です)

月額 **1万円** 給 / 高校卒業まで 給

申込期 **2022年4月8日** 必着

申し込み

お問い合わせ
電話:048-789-7998 FAX:048-839-1859
Eメール:shirai@coopall.jp

2月11日に埼玉憲法会議総会と 2・11埼玉県民集会を開催

憲法会議総会

2月11日(金)、2022年度埼玉憲法会議が埼玉教育会館で開催され、会場参加45名・オンライン15名の計60名が参加しました。

最初にしんぶん赤旗記者の中祖寅一さんより、「緊迫の国会・憲法情勢」と題し、昨年の総選挙で改憲勢力が3分の2以上の議席確保と中国の覇権主義的は行動に多くの国民が不安を抱えていることなどことから「20年以上、改憲



憲法会議総会

のつぎと対峙してきているが、今が最大の危機」と講演で切り出してきました。そして、岸田政権の「敵基地攻撃能力」保有などの大軍拡路線の問題点などを報告しました。

最後に「軍事対軍事」の対決は破滅への道であることを指摘し、改憲発議阻止には「全国署名」を急いで集めることが大事と訴えました。

その後の総会では、憲法会議の活動の経過・方針、財政、新年度役員などが承認されました。下記の意見広告にも協力を呼びかけます。

2・11埼玉県民集会

2月11日(金)、憲法会議総会後の午後1時から埼玉教育会館で「建国記念の日」不承認・軍国主義思想の復活に反対し、思想と信教の自由を守る2・11埼玉県民集会が開催されました。

今年の集会も、コロナウイルス感染防止の観点から、オンライン



2・11埼玉県民集会

併用での開催となり、会場参加者には消毒やマスク着用での感染対策を徹底しました。

県民集会には、憲法会議から引き続きの参加者も合わせて、会場に43名、オンライン32名と全体75名が参加しました。

集会の冒頭、小澤道夫実行委員長(埼玉高教委員長)より、「自民党が改憲世論づくりの動きを全国で始めている。何としても改憲策動を阻止しよう」と力強い訴えがありました。

つづいて、埼玉歴史教育者協議会の倉持重勇さんより、基調報告があり、「改憲阻止のたたかいは国民の主権者としての力量が問われる。若者の政治参加には、学校

教育での取り組みが重要」と報告しました。

記念講演では、金子勝立正大学名誉教授から、岸田首相による「改憲と大軍拡」路線の危険性を指摘する報告がされ、今年の参院選後の3年間は国政選挙がない

め、その間の改憲策動への危険性について警鐘を鳴らしました。そして、今こそ国民的改憲阻止の運動を結集し、国民のエネルギーを一つにしよと呼びかけました。集会の最後にアピールを採択し終了しました。

埼玉憲法会議「憲法意見広告」

今年も5月3日(憲法記念日)に埼玉新聞(2面使用)に、憲法を生かし守る立場から、改憲阻止にむけた意思表示の意見広告を掲載します。

掲載：個人氏名(希望者)、団体

費用：個人1口500円、団体1口1000円

申込：埼玉憲法会議まで

※詳細は関係する団体に問い合わせてください

地区労と市民春闘連絡会で 春闘学習を開催(さいたま地区労)

さいたま地区労とさいたま地域市民春闘連絡会は1月28日(金)午後6時30分から埼玉教育会館で春闘学習会を開催し、オンラインを含めて18労組の代表など30人が参加しました。学習会の前段で計画していた旗開きはコロナ感染拡大のため中止にして学習会だけになりました。

冒頭、前島議長が「コロナの厳しさが増している。保育園でも学校現場でも大変な対応が迫られて



オンラインも使って

いる。そのなかで22春闘をいかに闘うか、闘い方によっては面白い結果をつくることできる。ドイツでは時給1550円、アメリカでもスペインの大手スーパーでも賃上げが広がっている。日本経団連も賃上げ検討をせざるをえない。世界の大金豪102人が自分たちにもっと課税しろと訴えている状況だ。闘わなければ賃上げも労働環境もよくなる。22春闘で力を合わせよう」とあいさつしました。

学習会の講師は、国民春闘共闘委員会事務局次長・全労連常任幹事の齊藤辰巳さんです。12月の埼玉春闘共闘討論集会での講演が好評を博し、今回は講師をお願いしました。齊藤さんは「22国民春闘方針、情勢と重点——大幅賃上げ

・底上げで誰もが希望のもてる公正な社会を労働組合で一緒につくるろ」をテーマに、賃金問題を中心に話しました。講演の中で22春闘で「賃金の大幅引き上げ・底上

げ」「最低賃金全国一律1500円の実現」「いのちまもる医療・公衆衛生体制の拡充」の3つを中心課題として、コロナ禍でも未組織労働者への声かけや未加盟労働組合に訪問・懇談しようと呼びかけました。

つづいて坪野事務局長が行動提起をし、①学習と対話を強めて組合員拡大をすすめよう、②全労連「変える」ピラ第2弾などを活用して外に労働組合の姿を見せていこう、③2・24地域総行動は10区それぞれが駅頭などのスタンディング、リレートークを計画しており、元気に成功させようと訴えました。その後の組合員交流では、会場から東宝舞台労組、国土交通労組関東建設支部、JMINT Uサンウエア支部、オンラインでコーネットグループ労組、医

労連・全日赤労組から発言があり、コロナ禍での仕事確保と生活できる賃金の確保など、22春闘で頑張る決意が述べられました。最後に、浦本副議長の閉会挨拶と「団結がんばろう」を行い終了しました。

入間東部は旗びらきで学習

入間東部労連は1月28日(金)

午後6時30分から、ふじみ野交流センターで2022年新春旗びらきを開催し、加盟組織16団体のうち8団体22人が参加しました。来賓で埼労連の尾形佳宏事務局次長、共産党から前原かつえ県議、川畑勝弘富士見市議、塚越洋一ふじみ野市議、立憲民主党から根岸操富士見市議が参加。地域実行委員会からも2人、労連書記と講師の本田宏さんを加え31人の参加で2部構成で、1部は主催者を代表して大河内一議長があいさつ。埼労連、日本共産党、立憲民主党から来賓あいさつがあり、3自治体の首長からの祝電、メッセージが紹介されました。

2部は「コロナ渦の社会 安心して生きられる社会に」をテーマに本田宏さんの記念講演でした。本田先生の話は、昭和の世代しか分らないユーモアのある話もあり、会場は爆笑の渦に包まれ、予定した1時間15分の講演時間はあっという間に過ぎました。

講演内容については「日本の医



本田先生の講演

療体制が貧弱でコロナ対策も最下位クラスだと改めて分かった」「良い話を聞いた。もっと多くの人に聞いてもらいたかった」などの感想が寄せられました。講演後用意した著書10冊があつという間に売り切れ、講演内容が参加した方の感銘と運動の方向が示されたものと確信しました。(入間東部労連発)

埼労連ホームページリニューアルしました
下記のQRコードより確認してください



建交労埼玉合同支部が学習 政治と暮らしの関係について学ぶ

建交労埼玉合同支部は2月5日(土)、3分会12人が参加し、埼玉教育会館103会議室をホスト会場にして22年春闘オンライン拡大執行委員会・学習会を開催しました。前半は、29日に決定した建交労中央本部22年春闘方針と支部春闘方針について提案を確認しました。

続く学習会では、埼労連・山崎幹事を講師に、「2022年春闘情勢と運動の課題」と題して埼労連学習資料とパワーポイント資料



オンラインで学習

を使って講演を行いました。

私たちの労働と暮らしは、政治と無関係ではいけないことから政権交代の可能性があった昨年の総選挙の前と後の政権運営を比較して、総選挙前は、安倍・菅自公政権の国政私物化、強権政治、無為・無策のコロナ対策に対して、

改憲勢力が3分の2を占めた後の岸田政権は、軍拡・新自由主義路線の推進、補完勢力を利用し改憲策動を強めている実態を明らかにしました。そもそも前文と103

条の条文から成り立つ日本国憲法とはどのようなものか、「松本ヒロの憲法くん」を紹介し、改憲勢力の動向と自民党新憲法草案の危険性を指摘し、5月3日の憲法記念日まで1000万人署名をとりこみ改憲阻止を訴えました。

その際、市民と野党共闘の前進と課題を理解し、マスクミを利用して財界・支配層の揺り戻しと「せめぎあい」の市民と野党共闘攻撃の真実を正しくとらえることが重要であること、市民と野党の

共闘の進化を図っていくことが必要であると強調しました。

これまでの自公政治の新自由主義経済政策で、大企業が内部留保積み増し・株主優先を続けた結果、労働者の実質賃金が下がり続け、格差と貧困が拡大し、購買力はOECDの平均以下(22位で韓国よりも下)、国民総生産は主要国で最下位になるなど、日本を

春闘での賃上げ・最賃引き上げなど 求め宣伝！全国一律最賃もうったえ

埼労連や労働法制改悪反対埼玉連絡会が毎月15日を基本に実施している「最賃・労働法制宣伝行動」を2月15日(火)午後5時30

分から浦和駅東口で行い、4団体(埼高教、全国一般、SU、埼労連)9人が参加しました。

オミクロン株による第6波で、

万防止等重点措置が出されている最中ではありましたが、コロナ禍だからこそ「賃上げで経済の回復を」「全国一律最賃制度の実現を」、どこで働いても同じ賃金ももらえる社会に」「憲法にもとつき人権を踏まえた対策、雇用を守り

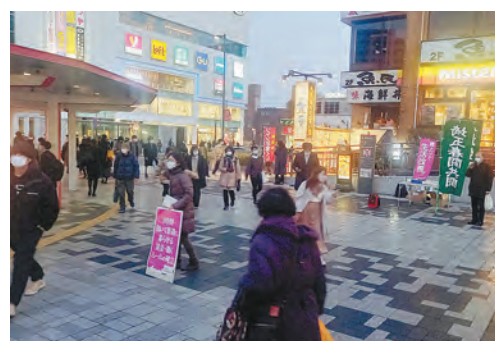
「成長できない国」にしたことを紹介。だからこそ、労働者・労働組合が声を上げ22年春闘では「賃上げ」「憲法」「いのち」に力を結集し、要求を実現しようと呼びかけました。

講演後、米中口の世界情勢の緊張状態や憲法をめぐるメディア・マスクミの動向などについて数人から質問を受けました。

賃金・労働環境の維持を図るために声をあげること」「一人で悩まず相談すること」が大切と道行く人々に呼びかけました。

当日は2月27日(日)に開催する「働くなかまの春をよぶつどい」への参加呼びかけも合わせて行いました。

4人が順次マイクで思いを伝えるなかで、全労連の22春闘「地域総行動ピラ」と「働くなかまの春をよぶつどい」のチラシと労働相談ポケットティッシュ・マスクを配布しましたが、なかなか受け取りもよく、元気の出る宣伝行動と



浦和駅東口宣伝

なりました。

コロナ禍だからこそ、「格差の見える化」と「労働組合の姿を見せる」ことで22春闘での大幅賃上げと最賃引き上げ・全国一律最賃制度の実現を目指して運動を進めていきたいと思います。

最賃署名スタート

埼玉労働局宛ての最低賃金引き上げ署名に、今年も2月から取り組み、全体で10万筆をめざします。署名は、「最低賃金を1500円に引き上げること」「実効性のある中小企業支援」を求めて、2月の地域総行動をスタートに6月末まで取り組みます。目標達成に向けた奮闘をお願いします。

全国一律最賃めざす運動を交流 関ブロ最賃交流集会

1月27日(木)の午後から、全労連・関東甲信越ブロック(関ブロ)の最賃交流会が、WEBでの参加を中心に開催されました。

交流会では、全労連の黒澤事務局長から、「最賃アクションプラン2024の具体化」について講演を受け、講演の後に各都県とりくみの報告と意見交流を行いました。埼玉からは、関ブロ常任委員の3人(新島議長・宍戸事務局長・尾形事務局長)と加藤担当幹事が参加しました。

各都県の交流の中では、地方審

**全労連関東B
最賃運動交流集会**

**最低賃金をめぐる情勢
全国一律1500円
実現のために**

全労連事務局長 黒澤幸一
2022年1月27日/東京労働会館オンライン併用



22国民参画
大幅賃上げ・底上げて
誰もが希望もてる
公正な社会を
“労働組合でいっしょにつくろう”



情勢の特徴

議会への働きかけや、生計費調査について(実施都県の調査後の特徴と未実施の県の考え方)、アクションプランの具体化などについての問題提起もされ、それぞれの都県から取り組み報告があり、埼玉からは、東松山市での意見書採択を中心に、この間の取り組みについて報告しました。

国会でも、自民党をはじめ、主要政党で最賃が公約化されるなどの変化があることから、全国一律に向けて運動を進めていくことが確認されました。

自動車運転労働者のインターバル確保を!

労働政策審議会のバス作業部会が2月17日に開かれ、バス運転手の拘束時間や休憩時間を定めた「改善基準告示」の見直しについて議論されました。心身を休め睡眠時間を確保する勤務間インターバル(「休息期間」)のあり方が焦点の一つとなっています。

現在、労政審の自動車運転者労働時間等専門委員会では、バス、タクシードラック運転手の拘束時間などを定めた改善基準告示の見直し議論がヤマ場を迎えています。

厚労省は2月17日のバス部会で、「休息期間」について、「勤務終了後、継続11時間以上の休息期間を与えるよう努めることとし、継続9時間を下回らないものとする」という修正案を提示しました。11時間を努力義務とし、最低基準を現行の8時間から9時間に引き上げるとい内容です。

労働側の委員は「(組合員の就業実態についての)アンケート結果で10〜11時間を求める回答が非常に多かった」と発言。厚労省が

10月に示していた原案「原則11時間、やむを得ない場合9時間」とするよう、主張しています。

使用者側の委員は「一般論でいえば、休息11時間の確保は(現行法では)定められていない。『原則』が入るのは踏み込み過ぎ」と主張。これに対し、労働者委員が「当初は『(最低基準で)11時間』を主張していたが、ダイヤの作成上厳しいという意見があり、『それによらない場合9時間』と譲歩した。『原則11時間』は求めたい」と返答しました。

修正案が「11時間に努める」としたこと疑問を呈したのは、公益委員の一人である東京医科大学公衆衛生学分野講師だけでした。委員は国際基準が11時間であることを示し、「(修正案が)『11時間に努める』というのは、努力さえしていればよく、『9時間』だけが運用されるのでは」と懸念を表明しています。

厚労省は昨年10月、休息期間を「原則11時間」として「9時間」の例外を設ける原案を示していた

が、使用者側委員の反発を受け、12月に、「9時間以上」「11時間以上とするよう努める」とする追加案を示し、原案と併記していました。

全労連や全労協などでつくる雇用共同アクションは2月17日、運転労働者の休息時間などを話し合う労働政策審議会のバス部会会場で集会を開きました。

全労協の中岡事務局長は「バスなどの運転手は市民を乗せて安全運転をしている。一方で労災や過労死が多く発生する職場でもある。11時間の休息がなにより必要だ。労働者委員は最後まで主張してほしい」と訴えました。自交総連の菊池書記長も「インターネッ

ト署名は短期間で4万筆以上も集まった。みんな休息を求めている」と激励しました。

(連合通信より抜粋)



住宅リフォームや小中学校トイレ改修実現 市に春闘要求書を提出 (春日部市)

春日部労連は埼労連の提起を受けて毎年行っている春日部市への春闘要求書を2月1日に提出しました。今回は、市民要求を実現するために各組合と協議を重ね切実な要求を実現しようと集団検討して要求書をまとめたことが教訓でした。1月下旬に日本共産党市議団とも懇談してきました。

春日部市では新しい市長になり、公約に住宅リフォーム助成制度の継続を打ち出したことから、実施時期を第1項目として要望しました。その結果、3月議会でもコロナ関係の補正を組み1000万円を計上することで、実現することになりました。また、小中学校のトイレ改修も実現することになりました。

政府がケア労働者の賃上げを打ち出した問題では、民間委託や指定管理の保育士・学童指導員などについて当該事業所に周知するという回答の一方、市職員は「県の人勧による」という回答で何もし

ない姿勢だったので、春日部労連としても申請するよう働きかけていきます。今回は、要求が初めて市議会でも取り上げられ、組合員の確信になっています。地域総行動は23日昼に全組合に参加してもらい要求実現決起集会を開きますが、過日、雪のため延期した春闘学習会も23日にいっしょに行うことにしています。オンライン併用で開催するため多くの参加を目標と呼びかけています。

(春日部労連発)



労働相談Q&A

ストライキは自由にできない？

Qさん「ボナスが削られました。組合はないので、36協定上の労働者代表をいれて数人で事業主に話し合いを求めようと思っています。だめならストライキしようと思いが怒っています。注意点はありますか？」

なっています」

相談員「売上はどうですか。経理の人などわかる人はいませんか。業績を挿んだうえで話し合いに臨んだ方が良いでしょう」

Qさん「わかりました。でも、事業主は高級車に乗っていますよ」

相談員「ストライキは労働組合に認められた権利なので、組合でもないのにやると無断欠勤で懲罰の対象になりますよ」

Qさん「えっ、そうなの？」

相談員「その労働組合でもストライキを実施するには組合員の合意形成が必要なので、Qさんの仕事を考えると業務妨害で訴えられるかも知れません」

Qさん「聞いて良かったです。ストライキは自由にできるものと思っていました」

相談員「賞与ですが、賃金規定や就業規則ではどうなっていますか？」

Qさん「業績に応じて支給、と

中に、有給休暇が誕生したのではなく、有給休暇の申請方法やと管理制度が新しく確立しただけにすぎません。有給休暇は会社の認識の有無にかかわらず、法律が労働者に与えています。よって、会社に関係なく、昨年の分の有給休暇の権利は残っています」

Yさん「すると40日あるわけですね」

相談員「そうです」

Yさん「会社が認めなかったらどうなりますか」

相談員「会社に関係なく、有給休暇を取得する権利が40日あるということ。主張すれば、長期間休まれたらどうしよう

などと会社は考えるでしょう。小規模事業所では人件費を抑えるため、ギリギリの人数の労働者で運営しているところが圧倒的多数です。一方で、労働者の権利と労働者が実際に休むかどうかは別なので、会社と話し合うことが重要ではないでしょうか」

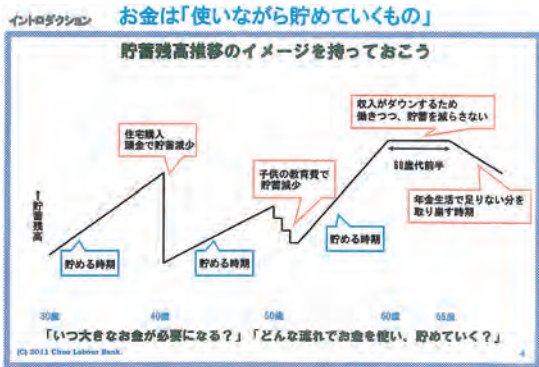
相談員「繰り返します。会社の

第2回共済学習会を開催

「第2回共済(金融)学習会」を2月14日に開催し10人が参加しました。

第2回は、ろうきんの金融教育サポートプログラム動画を利用して「知っておきたいお金の話・フレッシャーズ編」を視聴。「お金を賢く貯めるには、お金を見ないこと」。教育資金は子ども1人に1000万円が必要など、目的を踏まえて計画的に貯めることが肝要であることを確認する內容です。憲法で保障されている教育権が享受できるよう諸外国と比べても高い学費を引上げるなどの社会権運動を強化することと合わせて、生活設計を考えた暮らしについて学ぶものとなりました。
第3回は3月に18時30分から「ろうきん金融教育サポートプロ

グラム・退職準備編」(年金について)を予定しています。



3月の上映案内

3月の上映は阿部寛さん主演の「青い鳥」です。直木賞作家重松清氏の人気短編集「青い鳥」から生まれた作品。中学校の臨時教師が『本気の言葉』で生徒と向き合う。未来は変えられる。

日時 3月24日(木)
10時30分～12時20分
14時～15時50分
18時30分～20時20分
場所 埼玉会館小ホール

埼玉共入場整理券を利用すると900円でご覧いただけます。
問合せは、埼玉映文協
048-822-7428



上映会の情報

映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」の上映会の情報を提供します。

県内上映予定は
5月9日(月)
埼玉会館小ホール
①14時～16時15分
②18時～20時15分
前売り一般1300円
学生1100円

フードバンク 第69便

埼玉連のフードバンク活動は12月後半から1月までに提供された保存食品を第69便として、埼玉フードバンク協議会の窓口・埼玉労福協に届けました。

今回は12月のうちに熊谷地域労連から届けられた味噌6パックと飲料水、SUから寄せられたカップ麺、炭酸飲料水、お菓子類、お茶など合計15・9キログラムでした。

熊谷地域労連から届けられた味



フードバンク69便

当日券一般1500円
学生1200円
このほかに4月23日(土)川口市・SKIPシティ、5月7日(土)行田市・教育文化センター、8月14日(日)狭山市・市民会館で上映会が取り組まれます。
埼玉共では、組合員とその家族に限って、各上映実行委員会が設定した料金が900円を超えた場合、前売り券購入の差額を助成します。

噌は米などとともにたいへん喜ばれています。22年の埼玉連フードバンク活動に単産・地域組織のみなさんご協力をよろしく願います。